

第2回 重要課題検証サブ・グループ 議事要旨

【開催日時】

平成27年4月24日（金）15：00～17：00

【場所】

中央合同庁舎4号館4階第4特別会議室

【出席者】

	赤澤 亮正	内閣府副大臣
構 成 員	赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
	河村 小百合	（株）日本総合研究所調査部上席主任研究員
	佐藤 主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
	田中 弥生	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
	土居 文朗	慶應義塾大学経済学部教授
	水上 貴央	弁護士（早稲田リーガルコモンズ法律事務所）
	横田 響子	株式会社コラボ代表取締役

【議事次第】

- 1 開会
- 2 赤澤内閣府副大臣挨拶
- 3 議事
 - (1) 地方の創生・活性化に関連する事業について
【内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府】
 - (2) 農地の利用集積の促進に関する事業について【農林水産省】
 - (3) 安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業（後発医薬品の使用促進等）、
医薬品に係る国民負担の軽減について【厚生労働省】
 - (4) 商店街活性化施策の在り方について【経済産業省】
 - (5) ICTを活用した教育学習の振興に関する事業について
【文部科学省、総務省】
- 4 閉会

【配付資料】

資料1－1 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 提出資料

資料1－2 内閣府 提出資料

参考資料1 地方の創生・活性化に関連する事業について

資料2 農林水産省 提出資料

参考資料2 農地の利用集積の促進に関する事業について

資料3 厚生労働省 提出資料

参考資料3 安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業（後発医薬品の使用促進等）、
医薬品に係る国民負担の軽減について

資料4 経済産業省 提出資料

参考資料4 商店街活性化施策の在り方について

資料5－1 文部科学省 提出資料

資料5－2 総務省 提出資料

参考資料5 ICTを活用した教育学習の振興に関する事業について

【議事の経過】

- 冒頭、赤澤内閣府副大臣より、以下のとおり発言があった。

(赤澤内閣府副大臣)

- ・このサブ・グループで行う重要課題検証は、「秋のレビュー」で取り上げた重要課題について、無駄を生み出す「構造」にまで切り込み、無駄撲滅を徹底する新たな取組。
 - ・本日予定している各府省からのヒアリングは、今後この会合で審議・検証するテーマを決めるための基礎となるので、まずは現状をしっかりと確認いただくとともに、今後特に検証対象とするテーマなどについても意見を頂戴したい。
- 続いて、5つのテーマについて各府省からのヒアリングを行った。ヒアリングはテーマ毎に行い、各府省が資料に沿って説明し、その後質疑応答・意見交換を行った。各テーマにおける議員の主な発言は以下のとおり。

(議員からの主な発言)

【地方の創生・活性化に関する事業について】

- ・まち・ひと・しごと創生本部の事業は、まとまった一つの政策体系の中に位置づけられるものであり、「総合戦略」とコンパクトシティ、ストックマネジメント等の既存の政策が整合しているか、事業間の重複の有無に留意しながら明確にすべき。
- ・平成28年度以降、新型交付金を本格実施するとの説明だが、既存の交付金や補助金との整合性や、新しい視点がどのような形で盛り込まれているか等明確にすべき。
- ・インフラ資産については、全て活用し続けるという考えか。人口の減少トレンドを踏まえて、インフラの役割の変化や必要性を再点検する必要があるのではないか。

【農地の利用集積の促進に関する事業について】

- ・農地中間管理機構の検証では、都道府県別、農地タイプ別に、どの程度集積が進んでいるのかを、定量的に分析すべき。
- ・農地の貸し出しに熱心な県と借入希望が集中する県が一致しないというアンマッチがあるのではないか。

【安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業（後発医薬品の使用促進等）、医薬品に係る国民負担の軽減について】

- ・都道府県や利用者の種別で後発医薬品の普及状況にばらつきがあるが、取組を進めればもっと普及が進むところもあるのではないか。

- ・病院種別、治療分野別、利用者別等のデータを整理し、それらを踏まえた議論を進めるべき。
- ・平成25年の「秋のレビュー」において、先発医薬品と後発医薬品の競争を進めつつ、薬価を引き下げるという指摘があったが、これへの対応は十分といえるのか。
- ・ジェネリック使用促進の目標の変更の予定はあるのか。現在の目標値は保守的であり、目標値の引き上げを行うべき。

【商店街活性化施策の在り方について】

- ・補助金を受けた場合、自立促進のため、その後一定期間再交付は認めないという措置はとれないか。
- ・自治体が中心市街地の活性化等の構造的な課題にいかに取り組んでいくかが重要だが、具体的にどのような対応を想定しているのか。
- ・本予算と比較して補正予算の規模が大きいのが、今後仮に補正予算がついた場合、本予算並みの厳しい要件が付されるのか。

【ICTを活用した教育学習の振興に関する事業について】

- ・ICTはあくまで教育の手段。教育効果というアウトカムがどのように向上したか説明が必要だが、文科省の実証分析は甘いと言わざるを得ない。比較可能な対照群を設定した上で科学的に検証すべき。
 - ・ICTを導入しやすい学校を選んで実施しているとの印象が拭えない。学力のばらつきを小さくし、国全体の教育の底上げに結びつける必要がある。
 - ・ICTを導入すると教育効果が上がるというのは実証済みなのか。それとも、この点を実証するため事業を行っているのか。事業をいつまで実施する予定か、明確にすべきではないか。
- 続いて、サブ・グループにおいて特に取り上げるべきテーマについて、意見交換を行った。意見交換を踏まえ、具体的なテーマについては、調査審議の開始時期も含め、土居座長が案を作成し、各委員の了解を得た上で、対外的に公表することとなった。

(議員からの主な発言)

- ・今後深掘りした議論が必要なのは、金額ベースや国民の関心の強さでいえば「後発医薬

品」。

- ・「後発医薬品」については、厚労省も60%という目標の低さを認識しながら、自分から進んで変えられないでいるのではないか。平成26年度調剤報酬改定では、後発医薬品を使用すれば報酬（点数）が増えるとされたが、医療費膨張の抑制の観点からは、むしろ後発品を使用しなければ報酬を減らすとすべきではないか。厚労省は努力しているが、ベクトルが微妙にずれている。
- ・「地方創生」は新しい試みに見えて、既存の事業の延長線上にある。既存事業との整合性を見なければ予算の膨張につながる。
- ・「地方創生」は、人口目標等が達成できなかった場合に、政策転換する仕組みをビルトインする必要がある。そうしなければ、需要に対して供給過多になる。
- ・「地方創生」の延長線上で「商店街」の議論もできるのではないか。
- ・「農地」は、具体策に乏しい。5月から6月頃に出すという検証・評価結果を提出してもらい、目標値からあまりに乖離している場合は、本サブ・グループによる検証の土俵に乗せることも考えるべきではないか。
- ・「商店街」は補正の方が予算額が大きい。検証ができないと予算はつけないという原則は、補正についても明確にすべき。
- ・「ICT教育」については、文科省はいつまで実証実験を続けるのか出口が見えない。全国の小中学校にシステムを導入するとなると予算額は大きくなり、優先順位は、「後発医薬品」「地方創生」に次いで三番目ではないか。

（以上）

（文責：行政改革推進本部事務局 速報のため事後修正の可能性あり）